

いのちとくらしをまもる
防災減災



令和8年3月25日
福岡管区気象台
鹿児島地方気象台

薩摩硫黄島の噴火警戒レベル及び判定基準の改定について

薩摩硫黄島について、改定された噴火警戒レベルの運用を、3月31日から開始します。併せて、噴火警戒レベルの判定基準を一部改定します。

薩摩硫黄島（鹿児島県）では、火山防災協議会における協議の結果、火口の出現に留意する領域や想定される現象等が見直され、噴火警戒レベルが改定されることになりました（別紙1）。

改定された噴火警戒レベルの運用を3月31日から開始します。

併せて、噴火警戒レベルの判定基準の一部を改定します（別紙2）。

【噴火警戒レベル及び判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの以下のページで公表します。

- ・「各火山のリーフレットのページ

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level/keikailevel.html>

- ・「噴火警戒レベルの判定基準」のページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html

問合せ先：福岡管区気象台 気象防災部 地域火山監視・警報センター

電話 092-725-3606

鹿児島地方気象台

電話 099-250-9919

薩摩硫黄島の噴火警戒レベルの改定内容について

薩摩硫黄島では、火山防災協議会による協議の結果、火口の出現に留意すべき領域を硫黄岳火口中心から概ね4 km の鬼界カルデラ内と整理し、薩摩硫黄島の陸域における噴火の想定を追加します。
 このことを受け、各場所で噴火が発生、または予想される場合の噴火警戒レベルは以下のとおりとなります。

現行(令和8年3月30日まで)

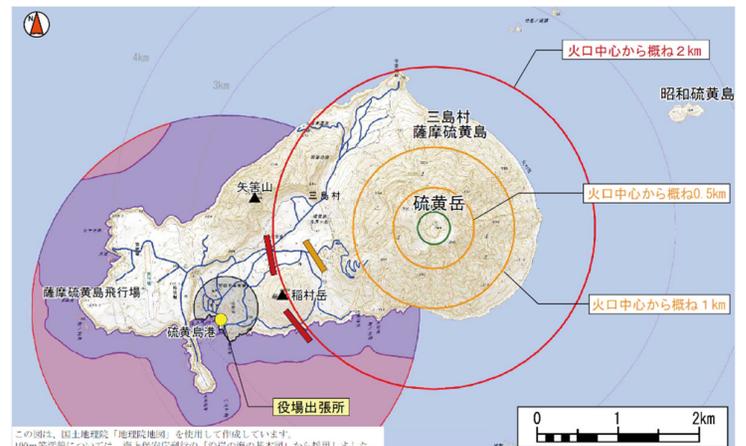
噴火が発生・予想される場所	噴火が発生・予想される場合の噴火警戒レベルの運用※
硫黄岳火口	状況に応じて、レベル2~5(変更なし)
周辺海域	居住地域から2km 以内かつ水深 100m 以浅 : レベル5 居住地域から2km 以内かつ水深 100m 以深 : レベル4 居住地域から2km 以遠 : レベル2

※ 噴火後は、その後の活動状況に応じて噴火警戒レベルを引き上げまたは引き下げる

改定後(令和8年3月31日から)

噴火が発生・予想される場所	噴火が発生・予想される場合の噴火警戒レベルの運用※
硫黄岳火口	状況に応じて、レベル2~5(変更なし)
薩摩硫黄島の陸域	硫黄岳(硫黄岳火口外)で小規模な噴火 : レベル3 それ以外の噴火 : レベル5
周辺海域 (硫黄岳火口から4km 以内の鬼界カルデラ内)	居住地域から2km 以内かつ水深 100m 以浅 : レベル5 居住地域から2km 以内かつ水深 100m 以深 : レベル4 居住地域から2km 以遠 : レベル2

※ 噴火後は、その後の活動状況に応じて噴火警戒レベルを引き上げまたは引き下げる

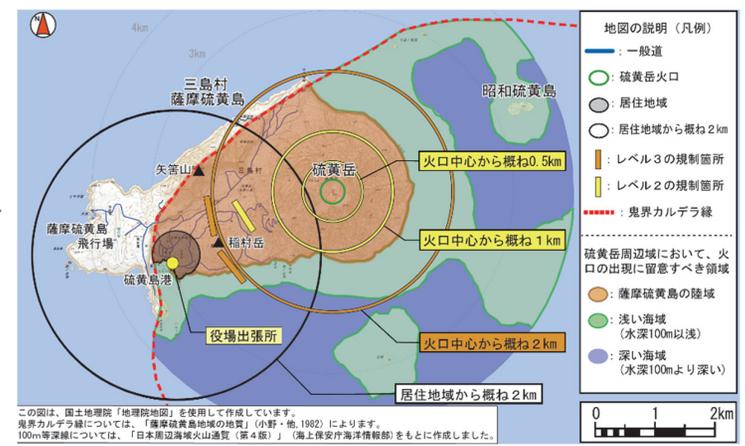
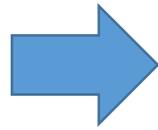


この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。
 100m等深線については、海上保安庁刊行の「高砂の海の基本図」から転用しました。

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

レベル5 (避難) : 危険な居住地域からの避難。
 レベル4 (高齢者等避難) : 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難。住民の避難の準備等。
 レベル3 (入山規制) : 火口中心から概ね2km以内の立入禁止。○の範囲内
 レベル2 (火口周辺規制) : 火口中心から概ね1km以内の立入禁止。○の範囲内
 (規制範囲は火口中心から概ね1km、火山活動の状況により概ね0.5km)
 レベル1 (活火山であることに留意) : 状況に応じて火口内への立入規制等。
 ※なお、薩摩硫黄島では、硫黄岳火口からの噴火のほか、周辺海域からの噴火の可能性も考えられます。
 島周辺の水深が深い海域(水深約100m以深)で噴火が発生した場合、居住地域に影響を及ぼす可能性があります。
 ※海域での噴火の発生の場合、警戒が必要な範囲は噴火の発生場所から概ね2km。

■この図は薩摩硫黄島防災情報図(鹿児島県地域防災計画)を元に三島村等と調整して作成しています。
 ■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については三島村にお問い合わせください。



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。
 鬼界カルデラ線については、「薩摩硫黄島地域の地質」(小野・他、1982)により。
 100m等深線については、「日本周辺海域火山通覧(第4版)」(海上保安庁海洋情報部)をもとに作成しました。

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

①硫黄岳火口における噴火
 レベル5 (避難) : 危険な居住地域からの避難等。
 レベル4 (高齢者等避難) : 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等。
 レベル3 (入山規制) : 火口中心から概ね2km以内の立入規制。○の範囲内
 レベル2 (火口周辺規制) : 火口中心から概ね0.5kmまたは1km以内の立入規制。○の範囲内
 レベル1 (活火山であることに留意) : 状況に応じて火口内への立入規制等。

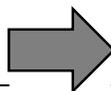
②硫黄岳周辺域における噴火
 硫黄岳周辺域(薩摩硫黄島の陸域、浅い海域・深い海域)に火口が出現する可能性があります。噴火が発生した場合は、発生場所や規模・様式に応じて、必要な防災対応がとられます。
 例えば、居住地域から概ね2km以内の浅い海域で噴火が発生した場合は、危険な居住地域からの避難等が必要とされます。

薩摩硫黄島の噴火警戒レベル判定基準の主な変更点

噴火警戒レベルの改定に伴い、薩摩硫黄島の陸域において噴火が発生した場合における判定基準を追加しました。

現行

レベル	当該レベルへの引上げの基準
5	<p>次のいずれかが観測された場合 【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生】</p> <p>○島内または島の周辺海域における現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな体に感じる地震の多発（概ね、マグニチュード4が2回/24時間、またはマグニチュード3が10回/24時間） ・さらに多量のマグマの上昇を示す顕著な地殻変動 ・<u>火砕流、溶岩流が居住地域に切迫または到達</u> ・<u>硫黄岳火口中心から2kmを超えて大きな噴石が飛散</u> <p>○島の周辺海域における噴火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地域から概ね2km以内かつ浅い海域（水深約100m以浅）における噴火 ・噴火規模が拡大し居住地域に影響
4	<p>次のいずれかが観測された場合 【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>○島内または島の周辺海域における現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>火口中心から居住地域方向へ1kmを超え概ね2km以内に流下する火砕流を観測</u> ・体に感じる程度の地震の多発（概ね、マグニチュード3が2回/24時間、またはマグニチュード2が10回/24時間） ・多量のマグマの上昇を示す顕著な地殻変動 <p>○島の周辺海域における噴火 （略）</p>

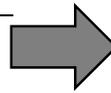


改定後

レベル	当該レベルへの引上げの基準
5	<p>次のいずれかの現象が観測された場合 【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生】</p> <p>○島内または島の周辺海域における現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな体に感じる地震の多発（概ね、マグニチュード4が2回/24時間、またはマグニチュード3が10回/24時間） ・さらに多量のマグマの上昇を示す顕著な地殻変動 ○<u>硫黄岳火口における噴火</u> ・<u>火口中心から2kmを超えて大きな噴石が飛散</u> ・<u>火砕流、溶岩流が居住地域に切迫または到達</u> ○<u>薩摩硫黄島の陸域または周辺海域における噴火が発生し、大きな噴石や火砕流、溶岩流により居住地域に影響</u> ・<u>陸域における噴火が発生し居住地域に影響</u> ・居住地域から概ね2km以内の浅い海域（水深約100m以浅）における噴火が発生 ・<u>居住地域から概ね2km以遠の海域における噴火規模が拡大し、居住地域に影響</u>
4	<p>次のいずれかの現象が観測された場合 【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>○島内または島の周辺海域における現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に感じる程度の地震の多発（概ね、マグニチュード3が2回/24時間、またはマグニチュード2が10回/24時間） ・多量のマグマの上昇を示す顕著な地殻変動 ・<u>溶岩流が居住地域に接近</u> ○<u>硫黄岳火口における噴火</u> ・<u>火口中心から居住地域方向へ1kmを超え概ね2km以内に流下する火砕流を観測</u> <p>○島の周辺海域における噴火 （略）</p>

現行

レベル	当該レベルへの引上げの基準
3	<p>次のいずれかが観測された場合</p> <p>【火口中心から1kmを超え概ね2km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から居住地域方向へ概ね1km以内に流下する火砕流を観測・山体浅部を震源とする高周波地震の多発（地震回数が概ね100回以上/24時間、または展望台東観測点で200μm/s以上の地震が概ね10回以上/24時間） <p>（略）</p> <p>【火口中心から1kmを超え概ね2km以内に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から1kmを超え概ね2km以内に大きな噴石飛散
2	<p>次のいずれかが観測された場合</p> <p>【火口中心から概ね1km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none">・ごく小噴火が継続または繰り返し発生・継続時間の長い火山性微動（約30分以上）の発生、または振幅の大きな火山性微動の発生（展望台東観測点の最大振幅で概ね50μm/s以上） <p>（略）</p> <p>【火口中心から概ね1km以内に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から概ね1km以内に大きな噴石飛散 <p>次のいずれかが観測された場合</p> <p>【火口中心から概ね0.5km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none">・高感度の監視カメラで見える微弱な火映を時々観測 <p>（略）</p>



改定後

レベル	当該レベルへの引上げの基準
3	<p>次のいずれかの現象が観測された場合。警戒が必要な範囲は、原則として硫黄岳火口中心から概ね2km以内とする。</p> <p>【硫黄岳火口において、火口中心から1kmを超え概ね2km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から概ね1km以内に流下する火砕流を観測・山体浅部を震源とする高周波地震の多発（地震回数が概ね100回以上/24時間、または展望台東観測点上下動成分で200μm/s以上の地震が概ね10回以上/24時間） <p>（略）</p> <p>【硫黄岳火口において、火口中心から1kmを超え概ね2km以内に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から1kmを超え概ね2km以内に大きな噴石飛散 <p>【硫黄岳（硫黄岳火口外）における噴火の発生】</p> <p>【硫黄岳（硫黄岳火口外）における噴火が発生し、居住地域に達しない範囲に影響】</p>
2	<p>レベル1またはレベル2（火口周辺規制：硫黄岳火口中心～概ね0.5km）の段階で次のいずれかが観測された場合。警戒が必要な範囲は、硫黄岳火口中心から概ね1km以内とする。</p> <p>【硫黄岳火口において、火口中心から概ね1km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none">・ごく小噴火が継続または繰り返し発生し、噴煙量や空振振幅の増大傾向が認められる <ul style="list-style-type: none">・継続時間の長い火山性微動（約30分以上）の発生、または振幅の大きな火山性微動の発生（展望台東観測点上下動成分の最大振幅で約50μm/s以上） <p>（略）</p> <p>【硫黄岳火口において、火口中心から概ね1km以内に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <ul style="list-style-type: none">・火口中心から概ね1km以内に大きな噴石飛散 <p>レベル1の段階で、次のいずれかが観測された場合。警戒が必要な範囲は、硫黄岳火口中心から概ね0.5km以内とする。</p> <p>【硫黄岳火口において、火口中心から概ね0.5km以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間に高感度の監視カメラで微弱な火映を時々観測 <p>（略）</p>

主な変更点を赤字（下線付き）で表記しました（軽微な変更点は下線のみ）。
この他、各基準の記載の体裁なども見直しました。